

公民館

●天災・人災に備える

―安全 安心を自ら作る―

地震や事故などの「災害」に対する事前の心構えや準備を、ワークショップを通して実践的に学びます。

日時 2月5日～26日の間の毎週木曜日、午後3時～4時30分(全4回)

場所 公民館本館2階集会室
定員 先着20人
申込み 2月3日(火)から公民館本館 ☎52・1711へ。

●福生市の財政を学ぶ

世界同時不況の中、地方財政の仕組みと現状を学びます。

日時 2月6日(金)午後7時30分～9時30分、以後毎週金曜日(全6回)

場所 公民館本館
定員 20人(申込み多数の場合は責任抽選)

●入門・自治基本条例―その基本的知識を学ぶ

「地方分権改革」をきっかけに、民主的な地方自治を具体的に実現しようとする動きが大きく広がり、その一つとして各地で自治基本条例の制定が進んでいます。今回は、自治体の主権者として、自治基本条例作りに参加するための基本知識を学びます。

日時 2月19日～3月5日の間の毎週木曜日、午後7時30分～9時30分(全3回)

講師 池上洋通氏

場所 公民館本館2階集会室
定員 先着30人

申込み 2月5日(木)から公民館本館 ☎52・1711へ。

●トリオ210プラスワン

「ローコンサート」

市民会館のロビーでコンサートを行います。今回はヴァイオリン・チェロ・コントラバス・ピアノの合奏です。土曜日の昼のひとときをぜひお楽しみください。

日時 2月21日(土)

正午～午後1時

場所 市民会館ロビー ※入場無料

演奏者 鶴田惇(ヴァイオリン)、鳥居由幸(チェロ)、萩原敏文(コントラバス)、中山佐和子(ピアノ)

曲目 碧空、ラ・クンパルシータ(夜店)、黒い瞳他

問合せ 公民館本館 ☎52・1711

●講座「裁判員制度をあらためて考える」

本年5月から実施される裁判員制度については、すでに候補者への通知がされています。「司法に対する国民の理解の増進とその信頼の向上に資すること」を目的とした制度ですが、課題も多いことが指摘されています。あらためて裁判員制度について、原点に戻り考えてみます。

日時 3月14日(土)・22日(日)ともに午後1時30分～6時

※2日間の連続講座です。

場所 公民館本館

講師 西野喜一氏(新潟大学大学院実務法学研究科教授)

大学実務法学研究科教授)

定員 先着30人

申込み 2月5日(木)から公民館本館 ☎52・1711へ。

●松林「樹木ウォッチング」

松林会館の庭にある草木をじっくり観察してみませんか？木に名札を付け、四季の移り変わりも楽しみましょう。

日時 2月7日(土)・28日(土)ともに午前10時～正午

場所 松林会館

対象 市民(小学生以下は大人同伴)

定員 10人(申込み多数の場合は責任抽選)

申込み 2月6日(金)までに公民館松林分館 ☎52・3624へ。

3月3日から公民館の事務所がさくら会館に移転します

4月1日から市民会館に指定管理者制度が導入されます。これに先立ち、3月3日(火)から公民館の事務所がさくら会館1階に移転します。

3月末までの公民館の使用申請は従来と変わりますが、講座の申込みや問合せは3月3日(火)から新しい電話番号(☎52・2118)、ファックス番号(☎52・2228)で受け付けます。

詳しくは2月15日発行の公民館ふっさ、今後の広報ふっさ等でお知らせします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 公民館本館 ☎52・1711

道徳授業地区公開講座

「道徳授業地区公開講座」は、子どもたちの心の教育や家庭・学校・地域における道徳教育の在り方、連携への理解を深めようとの趣旨から、授業公開と意見交換を行なうものです。

日時 2月20日(金)午後1時40分

場所 第二小学校

対象 市民(小学生以下は大人同伴)

定員 10人(申込み多数の場合は責任抽選)

申込み 2月6日(金)までに公民館松林分館 ☎52・3624へ。

中高年のための劇場運営講習会を開催します！

中高年の方を対象に、劇場(ホール)についての基礎を学ぶ講習会を、(株)共立が開催します。興味のある方はぜひご参加ください。

日時 2月26日(木)・27日(金)午前10時～午後4時30分

場所 市民会館・公民館

定員 20人程度

費用 無料

申込み 市民会館 ☎52・1711へ。

体をリセットしませんか？

セルフィンパマッサージュのススメ

リンパは体を浄化する下水道のようなものです。セルフィンパマッサージュでキレイ、元気、快適を手に入れましょう！

日時 3月4日・11日・18日の水曜日、午前10時30分～正午

場所 中央体育館

対象 市民

定員 30人(申込み多数の場合は責任抽選)

指導 インストラクター

参加費 参加毎に1500円の使用券を購入

参加方法 直接中央体育館にお集まりください。

※バスタオル、ハンドタオル、飲料水持参

申込み 電子申請または往復はがきで、教室名、住所、氏名、生年月日、電話番号(往復はがきは返信用宛名も)を記入のうえ、2月20日(金)(消印有効)までに〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内スポーツ振興課へ。

問合せ 中央体育館 ☎52・5511

市民会館催し物インフォメーション

社会風刺コント集団

「THE NEWSPAPER」公演

日時 2月22日(日)2回公演

開演(昼の部)午後2時

(夜の部)午後6時

場所 市民会館大ホール(もくせいホール)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

入場料 前売券3,500円、当日券4,000円(全席指定)

【チケット好評発売中】

プレイガイド

市民会館 ☎52・1711

西多摩新聞社 ☎0120・61・3737

CNプレイガイド ☎0570・08・9999 (CNプレイガイドはインターネット予約もできます。)

問合せ 市民会館 ☎52・1711



石川和吉 ―近代熊川の開発に尽力―

石川和吉は文化10年(1813)、上川原村(昭島市)の指田家に生まれ、天保6年(1835)に熊川村の名主石川家の養子となりました。

和吉は文久3年(1863)、多摩川対岸の小川村名主森田家から、酒造蔵を借用して酒造業を開始します。このころ多摩川原での米の収穫は安定していましたが、村は台地上にあり、村民の飲料水や灌漑、また精米や製糸業のための水車動力源の確保が急務でした。これを解決するため和吉が中心となり、玉川上水からの分水を計画します。東京府に分水願を申請し、許可を得たのは明治19年(1885)のことでしたが、和吉は分水の完成を見ることなく、この世を去り、事業は息子の千代蔵に引き継がれました。

分水が完成したのは明治23年(1890)のことです。熊川村の飲料水や水車の動力源、また灌漑用水として近代熊川の発展を支えたこの分水が、現在も残る熊川分水です。

問合せ 郷土資料室 ☎530・1120



石川和吉の写真

福生人物列伝

(18)

※月曜日休館(月曜日が祝日の場合、火曜日休館)

問合せ 郷土資料室 ☎530・1120



小学生わくわく土曜日「はし袋」を作ろう



和紙と水引を使って、お祝いのときに使うはし袋を作ります。製作時間20分程度の無料体験学習です。

日時 2月21日(土)午前10時～午後4時(正午～午後1時は除きます。)

※直接、郷土資料室にお越しください。

問合せ 郷土資料室 ☎530・1120

場所 中央図書館2階会議室

参加費 無料

講師 野崎真由美氏(図書館)

場所 中央図書館2階会議室

定員 120名

日時 2月21日(土)午前9時～午後4時

場所 中央図書館2階会議室

定員 120名

問合せ 郷土資料室 ☎530・1120

教育相談室土曜開室日のお知らせ 2月の開室日は21日(土)午前9時～午後4時です。相談は予約制ですので電話で申し込んでください。また、電話相談もお受けします。問合せ 教育相談室 ☎551・7700